

# 防災マニュアル

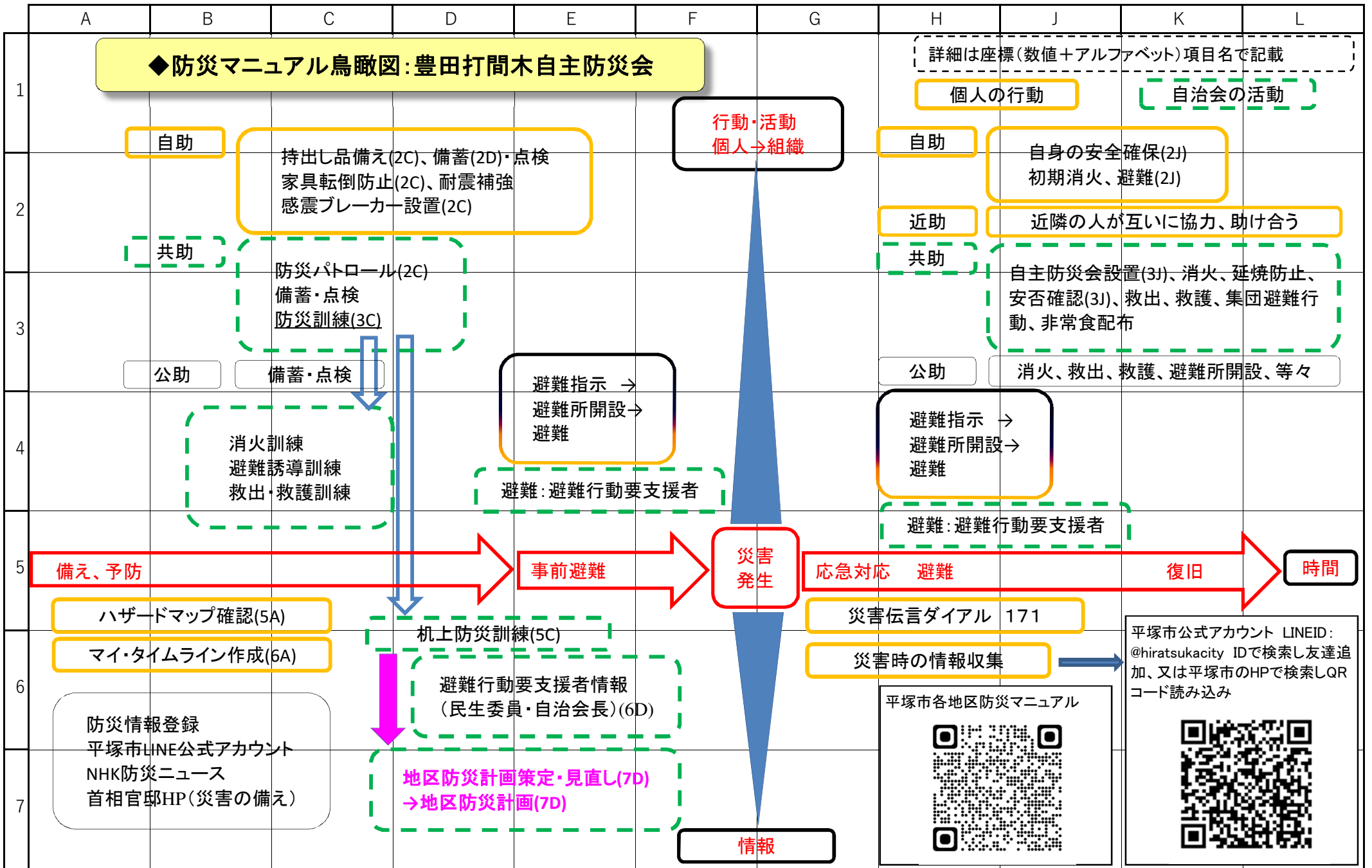
豊田打間木自治会



## 目次

	ページ
防災マニュアル鳥瞰図	1
災害予測と防災計画について	2
日頃からの家庭の備え・防災訓練	4
災害発生時の安全確保と避難	5
皆さんにご協力いただきたい事項	6

2022年10月20日  
豊田打間木自主防災会



## ◆災害予測と防災計画について

### 地区防災計画の策定指針（内閣府…地区防災計画の素案作成支援ガイド より）

地区防災計画の内容は、素案の作成主体が自由に定めることができます。地区防災計画に定めるとよい事項は、平常時、災害警戒時、応急対策時、復旧・復興時のそれぞれの段階でいくつかあり、例えば、図1のようなものがあります。

図1

①平常時	②災害警戒時	③応急対策時	④復旧・復興時
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練、避難訓練（情報収集・共有・伝達訓練を含む）</li> <li>活動体制の整備</li> <li>連絡体制の整備</li> <li>防災マップの作成</li> <li>避難路の確認</li> <li>指定緊急避難場所、指定避難所等の確認</li> <li>要配慮者の保護等地域で大切なことの整理</li> <li>食料等の備蓄</li> <li>救助技術の取得</li> <li>防災教育等の普及啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集・共有・伝達</li> <li>連絡体制の整備</li> <li>状況把握（見回り・住民の所在確認等）</li> <li>防災気象情報の確認</li> <li>避難判断、避難行動等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の安全の確保</li> <li>出火防止、初期消火</li> <li>住民間の助け合い</li> <li>救出及び救助</li> <li>率先避難、避難誘導、避難の支援</li> <li>情報収集・共有・伝達</li> <li>物資の仕分け・炊き出し</li> <li>避難所運営、在宅避難者への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者に対する地域コミュニティ全体での支援</li> <li>行政関係者、学識経験者等が連携し、地域の理解を得て速やかな復旧・復興活動を促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携</li> </ul>			

図1のような計画事項の一式がそろわないと地区防災計画として不十分ではないかとの誤解もあるようです。**計画事項は図1の一部でも、あるいは図1にないものでも構いません。**

参考：内閣府…地区防災計画の素案作成支援ガイド

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/pdf/sienguide.pdf>



#### 防災計画の要素

- ・『命を守る』ための行動や活動に関する事項
- ・災害が想定される地区 → 地区の課題は？ 避難タイミングの判断基準、避難先、避難の手段、避難方法、要支援者の避難支援方法 → ルール化、周知
- ・『小さな地区防災計画』 → 計画事項を拡充

### ハザードマップで災害予測の確認と対応について

#### 5A ハザードマップ確認(水害) →

★豊田打間木は多くが0.5m～3.0m未満に相当し、ごく一部で0.5m未満です。(金目川水系のハザードマップより)

★浸水時間は1日以上3日未満で、一部で12時間以上1日未満です。



#### 各戸で避難方法を事前に決定 …6A マイタイムライン

★0.5mであれば一階で避難可能ですが、床上浸水の恐れがあれば近隣の方に協力をお願いして下さい。0.5m～3m未満の場合には垂直避難(二階へ避難)して下さい。

★平塚市の避難情報を基に事前に避難する時期・方法・場所を各戸で決めておきましょう。(マイタイムライン)

参考：平塚市 洪水ハザードマップの使い方

[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/bosai/page05\\_00057.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/bosai/page05_00057.html)



## ◆災害予測と防災計画について

### 5A ハザードマップ確認(地震)

#### 震度階級

豊田打間木は震度7、一部6強のレベルです。

#### 建物被害

建物全壊率は20～30%、30～40%、40%以上の3段階に区分されていますので、ご自身の区分を確認して下さい。



### 防災対応・備蓄、被災時は避難

★自宅の防災対応・備蓄を実施して下さい。自宅で被災した場合には、被災状況を見て避難するか判断して下さい。

### 5A ハザードマップ確認(津波)

#### 平塚市津波ハザードマップ

津波到達する範囲は、南側はJR線路まで、東側は相模川周辺の四宮付近から南側までです。



### 情報入手し避難

★JR線路より南側で買い物等で出掛けている場合には津波情報に注意を払い、状況に応じて避難して下さい。

参考:平塚市HP 平塚市地震防災マップ・津波ハザードマップ

[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/bosai/page-c\\_01657.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/bosai/page-c_01657.html)



★ハザードマップはHPで閲覧もできますが、公民館や市役所でも入手できます。

## ◆豊田打間木自主防災会の地区防災計画

リスク評価から地区防災計画の検討

… 7D 地区防災計画の方針



### 豊田打間木自主防災会の方針

- ・ハザードマップのリスク評価から、洪水・地震を基準に考える。
- ・自助として、備蓄、持出し品揃え、自身の安全確保、避難を基準に考える。
- ・共助として、避難活動の協力を基軸として自主防災会の組織化と設置、活動を考える。
- ・机上防災訓練を基に防災計画の見直しを行う。

## ◆日頃からの家庭の備え

停電復旧時の電気火災の抑制 … 2C 感震ブレーカー

平塚市では、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧した時に発生する火災を抑制するために、「感震ブレーカー(簡易タイプ)」を500円で配布しています。

日頃の備え … 2C 持出し品備え、点検

★普段から非常食、備品類を準備しましょう。

平塚市のHPに災害時備えた情報が掲載されていますので参照下さい。

参考:日頃からの備え「家族防災会議を開こう」「家庭で備蓄をしよう」(P26～P29)  
(PDF1897KB)

<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/common/200083459.pdf>





## ◆日頃からの家庭の備え・防災訓練

### 日頃の持出し品の備えと点検

#### … 2C 持出し品備え、点検

★内閣府にチェックリスト例が掲載されていますので、参考にして下さい。

参考：災害の「備え」チェックリスト

<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000111250.pdf>



### 家具転倒防止で安全対策 … 2C 家具転倒防止

★各家庭で家具の転倒防止を行い、地震に備えましょう。

参考：災害時に命を守る一人一人の防災対策 | 暮らしに役立つ情報 | 政府広報オンライン (gov-online.go.jp)

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201108/6.html>



### 備蓄目安を参考に準備 … 2C 備蓄の目安

#### 食料・飲料水等の必要量目安

市では、災害時に備えて食料・飲料水等の備蓄を進めています。各ご家庭においても、1週間分を目安に食料・飲料水等を備蓄し、避難所への避難が必要になった際には、ご持参いただくよう呼びかけています。

食物アレルギーをお持ちの方などは、普段からご自分に適した食料の備蓄に努めてください。

また、ライフラインが復旧していない状態を想定し、調理を必要としない食料（例：水を使わなくても食べられる缶詰やビスケット等）やガスコンロ、電池、非常用トイレ等を用意しておきましょう。



#### 平塚市の備蓄

災害の備えとして食料、飲料水、生活必需品、感染症対策用品などは、自分自身で用意することが原則です。

しかし、自宅が被災してしまい、用意していた備蓄品を持ち出せない市民がいることを想定し、市の備えとして、平常時から食料、飲料水、生活必需品、資機材などを各避難所等に分散して備蓄し、災害時に迅速な対応ができるようにしています。さらに災害時には、市と企業や団体などの物資等調達協定により、必要となる食料や物資を確保することとしています。

##### 【防災倉庫・避難所の主な備蓄品】

長期保存食、飲料水、給水タンク、毛布、トイレ、発電機、投光器、ダンボールベッド、間仕切りテントなど

##### 【協定先から調達するもの】

賞味期限が短いもの、保管に広い場所を要するもの、特殊性が高いもの

出典：平塚市 ひらつか防災ガイドブック

★上記を参考に備蓄品を必要量備えて下さい。避難時に避難所に持参しましょう。

★防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。

### 計画的に防災訓練 … 3C 防災訓練

自主防災会でテントの設営、土嚢の作成等々、といった内容で実際の災害活動で想定される事項を計画的に実施する。

### 机上の防災訓練も有効 … 5C 机上防災訓練

防災マニュアルを利用し机上訓練を行う。問題点を摘出、対応方法を検討する活動も有効です。自治会活動の中に盛り込み実施する。

★机上防災訓練を基に防災計画の見直しを行う。

## 防災パトロールの計画 … 2C 防災パトロール

防災パトロールとして計画しても良いが、自治会で開催する地区内イベントの中に防災パトロールを追加設定し活動することも一案です。

### ◆災害発生時の安全確保と避難

#### 地震発生時には先ず自身の安全確保 … 2J 自身の安全確保

地震が発生したときに身を守りましょう。色々な場面を想定しておきましょう。政府候補オンラインでは色々な場面での対応方法が解説されています。

場面の事例：【家の中では】【商業施設などでは】【エレベーターでは】【街にいるときは】【山やがけ付近にいるときは】【自動車運転中のときは】【電車・バスに乗車中のときは】【津波警報・津波注意報が出たときは】

参考：災害時に命を守る一人一人の防災対策 | 暮らしに役立つ情報 | 政府広報オンライン (gov-online.go.jp)

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201108/6.html>

★個人は、自ら率先避難しながら、周囲に声かけしましょう。

災害発生時に避難 → 自主防災会の設置と活動

… 7D 地区防災計画 → 2J 避難 → 3J 自主防災会設置

#### 3J 自主防災会設置

・自主防災会組織図は、次年度の本部長、以下、各班長までを、自治会総会資料の議案書に記載し会員に配布する。

・本部長は必要に応じ、副本部長、リーダー、副リーダーと協議の上、自主防災会を設置する。但し、自主防災会各担当が自宅被災等により活動できない場合には、本部長が代理を指名する。

・避難行動要支援者情報を基に(民生委員・自治会長)は自主防災会設置有無に関わらず、避難の支援を行う。洪水の避難時期は出水以前に行動することが、望ましい。必要に応じて、救出救護班に要請する。なお、避難行動要支援者情報(6D)は民生委員・自治会長のみ保有とし、避難要請時に支援者に公表する。

・自主防災会設置後、自主防災会から指示がありますので、各家庭では無事が確認された場合には、次ページ「◆皆さんにご協力いただきたい事項(3J 安否確認(自治会内))」の「無事」を玄関に表示する。各組長は各戸の安否確認を行い自主防災会に報告する。なお、組長は自身の会員のみの調査とし、非会員に対しては自主防災会組織側で行う。

・自主防災会設置後は以下活動を行う。不足の事態発生時には、本部長、副本部長、リーダー、副リーダーと協議の上、本部長は対応方法について指示を行うこと。

### 災害時

#### 情報の収集・伝達

- 正しい情報を伝達・収集
- 被害状況を取りまとめ・報告 など

#### 救出・救護活動

- がれきさなどの下敷きになった人たちの救出
- 負傷者の応急手当、救護所への搬送 など

#### 給食・給水活動

- 食料や物資の運搬・配布
- 必要に応じて炊出し など

#### 避難誘導・安否確認

- 住民を避難場所など安全な場所に誘導
- 避難行動要支援者などの安否確認 など

#### 初期消火活動

- 出火防止や初期消火に取り組む
- 危険な火災現場から住民を避難誘導 など

#### 避難所との連携

- 主体となって避難所運営を行う
- 地域と避難所をつなぐ情報の取りまとめ など

出典：平塚市 ひらつか防災ガイドブック

★自治会は、防災教育を通じて避難のきっかけづくり(率先避難、声掛け等)を波及させること。

#### 状況判断し指定避難所へ避難 … 2J 避難

指定避難所・指定緊急避難場所は、豊田小学校 です。

地区公民館(豊田公民館)：避難所の開設に至らない局所的な災害時や自主避難の申し出があったとき、状況に応じて開設します。

指定緊急避難場所：切迫した災害の危険から一時的に逃れるための場所で、災害の種類ごと(地震、洪水、大火災、土砂災害等)に定められています。ご自身が安全に移動できる避難場所へ避難してください。

指定避難所：災害によって自宅に住めなくなってしまった場合などに、避難者が共同で避難生活を送る場所です。施設管理者、自治会及び避難所ごとに配備された市職員等で構成する避難所運営委員会を中心に、避難者と共に避難所運営を行うため、自治会ごとの指定避難所で過ごしていただくことになります。

★豊田打間木は洪水発生時には安全に避難場所に移動できない場合もあり、その場合は自宅に留まる。水位上昇により一階部分が浸水する恐れがある場合には、二階に移動する。自宅に二階がない場合には、事前に近所で協力し避難をお願いします。

★地震発生後に避難する場合には、非常食等を持参し、安全な避難ルートを確認し避難所へ移動する。



◆皆さんにご協力いただきたい事項

… 3J 安否確認(自治会内)

自主防災会から安否確認の指示がありましたら、以下標識を玄関ドア一外側に表示して下さい。

災害時安全確認標識

無事

無事の際には、これを玄関ドア一の外側に表示して下さい。

豊田打間木自主防災会

災害時安全確認標識

無事

無事の際には、これを玄関ドア一の外側に表示して下さい。

豊田打間木自主防災会